

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度 第7回 相模原市総合計画審議会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		令和元年10月1日(火) 18時00分～19時20分				
開催場所		相模原市教育会館3階大会議室(2)				
出席者	委員	21人(別紙のとおり)				
	その他	1人				
	事務局	13人 (企画部長、企画政策課長 他11人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2名
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会 1 議事 (1) 施策分野別基本計画について (2) その他 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

(委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言)

開会 椎橋企画政策課長

1 議事

吉田会長の進行により議事に入った。

(1) 施策分野別基本計画について

【施策分野別基本計画】

(施策 1)

保育所や児童クラブの人材確保、待機児童の解消はもちろん重要であるが、子育て家庭の一番の悩みは病児保育だと思う。いくら保育所が整備されても病児保育がなければ、親は仕事を休んで子どもを迎えに行かなければならないため、この点について、取組の方向 2 「子育て支援の充実」に追加して欲しい。

病児保育について、他の自治体では企業が資金を提供し、保育所が企業名を冠した定額サービスを提供するといった仕組みを実践している例もあるので、研究していただきたい。

(施策 6)

地区ボランティアセンターの設置という説明があったが、昨今の情勢を鑑みれば、空き家や空き店舗を転用するなど、既存施設の利活用を行うことが有効であり、新規施設を整備する必要はないと考えられるがいかがか。

地区ボランティアセンターは、地区ごとの社会福祉協議会の組織として設置されているものであり、施設を整備するというものではない。

地区ボランティアセンターの設置・運営は、地域が自主的に行う福祉コミュニティ形成事業として取り組まれており、事業は地区の課題によって様々であるため、地区ボランティアセンターの設置数を指標とすることは適当でないとのことであるが、地域が地区ボランティアセンターを設置したくても、民間の社会資源も含め支援が十分でないため設置できないなど、福祉コミュニティ形成事業は地区の活動を支える仕組みとして十分ではない面があると感じる。このような実情を踏まえ、今後、ボランティア育成が地域づくりの核となるのであれば、福祉コミュニティ形成事業とは切り離し、あるいは強化して、市として地区ボランティ

アセンターの形成を積極的に支援し、それを指標にすることが望ましいのではないかと考えるがいかがか。

今回、改めて指摘の背景や地域の実情をご説明いただいたので、再度、所管部局あるいは社会福祉協議会と調整を行い、事業のあり方の再検討を含めた指標の設定について協議を行ってまいりたい。

地区ボランティアセンターに関連しての参考意見だが、光が丘地区では、開発事業者から無償譲渡してもらったふれあいセンターに地域の困りごとを解決する「光が丘サポート隊」という福祉の拠点を設け、地域で運営を行っている。ふれあいセンターは現在、一般社団法人となり収支が黒字化しており、これは地域が一体となって課題解決に向けて努力した結果だと考えているため、まずはまちづくり会議の中で、どのような対策を取るべきかをしっかり議論すべきである。

ボランティアに関連しての参考意見だが、NPO法人相模原ボランティア協会は、市のいるかバンクや社会福祉協議会のボランティアセンターと協働しており、当局と連携することにより、どの地域にどのような担い手がいるかという情報や、各区のボランティア人数の情報を得られる可能性があるため、積極的な連携・協働を進められたい。

ボランティアについて、実態をしっかりと把握できる指標として欲しい。また、福祉の領域が福祉制度だけではなく、まちづくりや環境、農福連携などと広がりを見せていると同時に、就労している高齢者も増えており、地域の中でボランティアの取り合いのようになっているため、分野ごとの縦割りを排除し、ボランティアをどう捉えていくかという視点で適切な指標を設定してほしい。

(施策 9)

グループホームについては、障害者総合支援法の第5条において「共同生活援助」として定義されており、「主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行うこと」とされているため、「住居」であり、「拠点」とは言えない面もある。グループホームの利用者が、比較的重度の障害をお持ちである実態を鑑みると、修正案の「場」という表現の方が望ましいと考える。

新しいグループホームの形として、夜間だけではなく、日中も在所できるという施設もあるため、これを拠点と表現するとやはり大きく表現されてしまう感じ

がある。グループホームに通いたい場合の相談を含め様々な機能を備えているものを指すのであれば、修正案のとおり「場」と表現することが望ましいと考える。

(施策 1 0)

ひきこもり対策について、相模原市の実態としては、精神保健の機能と福祉の機能に分かれており、予防の分野が手薄になっている感じがする。所管課の見解として「庁内外の連携の充実が必要」とされているので、基本計画の本文中においてもこの旨を記載した方がよい。

(施策 2 5)

中小企業の支援については取組の方向 3 で言及されているが、前回の審議会で指摘された、後継者不足に悩む中小企業への支援という趣旨がここに含まれているとは言い難いのではないかと感じる。

また、施策 2 5 は、あくまでグローバル化の流れの中で、中小企業支援を含めた地域経済対策を考えるという意識がベースとなっているように感じる。最近の自治体の産業政策においては、グローバルだけではなく、ローカルな面に着目して、いかに中小企業を持続可能にして、地域の活力を生み出していくのかという考え方もトレンドとして存在するため、そういった面からしても、中小企業の事業継承策の視点は取組の方向 3 に含むという見解では、十分な整理がされていないのではないかと感じるがいかがか。

今回いただいた意見を踏まえ、再度調整を行ってまいりたい。

「市内企業の製造品出荷額」という成果指標については、これまでの進行管理においても様々な議論があったと記憶しているが、相変わらず内陸型工業地域として、製造業のみに着目したような指標であり、第三次産業が置き去りにされている感じがする。取組の方向には、第三次産業を意識した記載があるにも関わらず、指標には現れない点には違和感がある。

(施策 3 5)

前回の審議会での指摘を踏まえ、「使用済小型家電回収量」を指標とするよう調整をいただいているが、違和感がある。市が出している「ごみと資源の日程・出し方」という冊子においては、使用済小型家電は回収ボックスの投入口、横 3 0 c m、縦 1 5 c m に入らなければ粗大ごみになってしまうのだが、今後は積極的に家電を回収するつもりで指標とされたのか。

現在も、回収ボックスに入らない家電であっても、宅配サービスでの回収により資源化をしているところである。周知の仕方については、課題があるかもしれないが、現状としては対応ができているものと考えている。

回収ボックスに入らない大きさの家電は、一般ごみとして捨てられるものもあるので、周知の方法には課題があると思う。また、リサイクルの進捗状況については、ごみ質測定調査において資源化が可能な紙やプラ製容器包装の混入を把握されているので、本来であればこれを指標とすべきである。

使用済小型家電回収量を成果指標に設定するのであれば、積極的に回収率を上げるべく事業改善を進めていくことが求められる。

(全体に関する意見)

当審議会では、次期総合計画に関する審議と同時並行して、施策の実施状況に関する進行管理を行っているところである。進行管理部会の中での議論は、建議書としてまとめ、市に提出することとなっているが、建議書の取りまとめに向けた各委員からの意見を受け、次期総合計画に反映した内容はあるのか。

昨年度までの進行管理において建議いただいた意見については、所管局にフィードバックしており、それら指摘事項等を踏まえたうえで、基本計画策定に臨んでいるため、基本的には視点や考え方を踏まえたものとなっている。しかしながら、今年度の進行管理は策定業務と同時並行して実施しているため、所管局にフィードバックはしているが、個別の指摘事項の反映は充分とは言えない。

今年度の進行管理部会の意見については、現在、建議書の取りまとめ作業を行っているところだと思うので、各セクションが対応方針を検討するに至っていない状況かと思う。

成果指標については、今後市に答申し、計画として決定することになると思うが、社会経済情勢の変化などにより実態にそぐわなくなる指標が生じる場合は、どのような対応が取られるのか。

現総合計画の進行管理において、実態にそぐわない指標については、数値も含め見直しを行った経過がある。次期総合計画においても、答申をいただき決定した指標、数値でも状況によっては見直しの可能性があるものと考えている。

一般的には、計画論として考えると、見直しは想定されるべきである。成果指標でいえば、本答申案では、「基準値」、「中間目標」、「最終目標」を記載することとなっているが、例えば、中間目標の年次において、全般的に目標の達成度を見ながら見直しを行うことが考えられる。

【人口ビジョンの考え方】

出入国管理法の改正で、特定技能の在留資格で、5年間で35万人の外国人を受け入れる計画となっているが、この推計では、外国人の流入を見込んでいるのか。

国からは、人口推計を行うに当たってのポイントが2つ示されており、1つ目は社会増のみを追求することは、日本全体の人口増につながらない点に留意すること、2つ目は外国人が多くを占める自治体においては、外国人人口の流入についても留意することとされており、外国人人口の流入も過去のトレンドから見込んだうえで推計している。

シミュレーション1では、相模原市では2040年で1.89という出生率を2050年には2.07にするという仮定としているが、出生率改善のためにどのような施策が必要であると考えているか伺う。

率直に申し上げれば、1.89、2.07という出生率を達成するのは非常に難しいと考えているため、現在の相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、重点プロジェクトとして掲げて取り組んでいる「少子化対策」、「雇用促進対策」、「中山間地域対策」について、次期総合戦略においても継承し、取り組んでいく必要があると考えており、少子化対策でいえば、希望出生率と実際の出生率の差を埋めるために、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備に向け、様々な観点から取組を推進していく必要があると考える。

出生率がなかなか上がらない要因として、母親が働きたくても働けないという実態もあろうかと思う。そのような対策についてもしっかり行っていただきたい。

出生率の目標達成は非常に難しいとは思いますが、最近では東京都でも、2030年の将来像として出生率を置換水準である2.07とすることを掲げている。あえて高い目標を掲げることで、従来手法をいかに改善するかという発想の転換を促す、あるいは政策の総動員を図るといったことにもつながるので、敢えて達成率困難な目標を設定するという考え方も有効だと考えられる。

(2) その他

今後のスケジュールについて、事務局から説明を行った。

本日の議事は終了とする。

閉会

石原企画部長から挨拶を行い閉会

以 上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	会長	出
2	金森 剛	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授	副会長	出
3	松永 千賀子	相模原市議会議員		出
4	五十嵐 千代	相模原市議会議員		欠
5	小池 義和	相模原市議会議員		出
6	加藤 明德	相模原市議会議員		出
7	阿部 善博	相模原市議会議員		出
8	須田 毅	相模原市議会議員		出
9	八木 健一	相模原市市農業委員会会長		出
10	小泉 幸隆	相模原市農業協同組合代表理事組合長		欠
11	杉岡 芳樹	相模原商工会議所会頭		欠
12	中里 浩章	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会会長		出
13	坂本 堯則	相模原市自治会連合会会長		欠
14	小山 龍次	公益社団法人相模原青年会議所直前理事長		欠
15	戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長		欠
16	石井 トシ子	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら代表		出
17	幸山 隆	相模原地域連合事務局長		出
18	細田 稔	一般社団法人相模原市医師会会長		出
19	朝山 あつこ	認定 NPO 法人キーパーソン 21 代表理事		出
20	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		出
21	長野 基	首都大学東京都市環境学部都市政策科学科准教授		出
22	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科准教授		出

23	今岡 英一郎	公募委員		出
24	松平 菜保子	公募委員		出
25	山口 正子	公募委員		出
26	渡邊 健一	公募委員		出
27	牧瀬 稔	相模原市緑区区民会議会長		欠
28	飯島 泰裕	相模原市中央区区民会議会長		欠
29	松下 啓一	相模原市南区区民会議会長		出